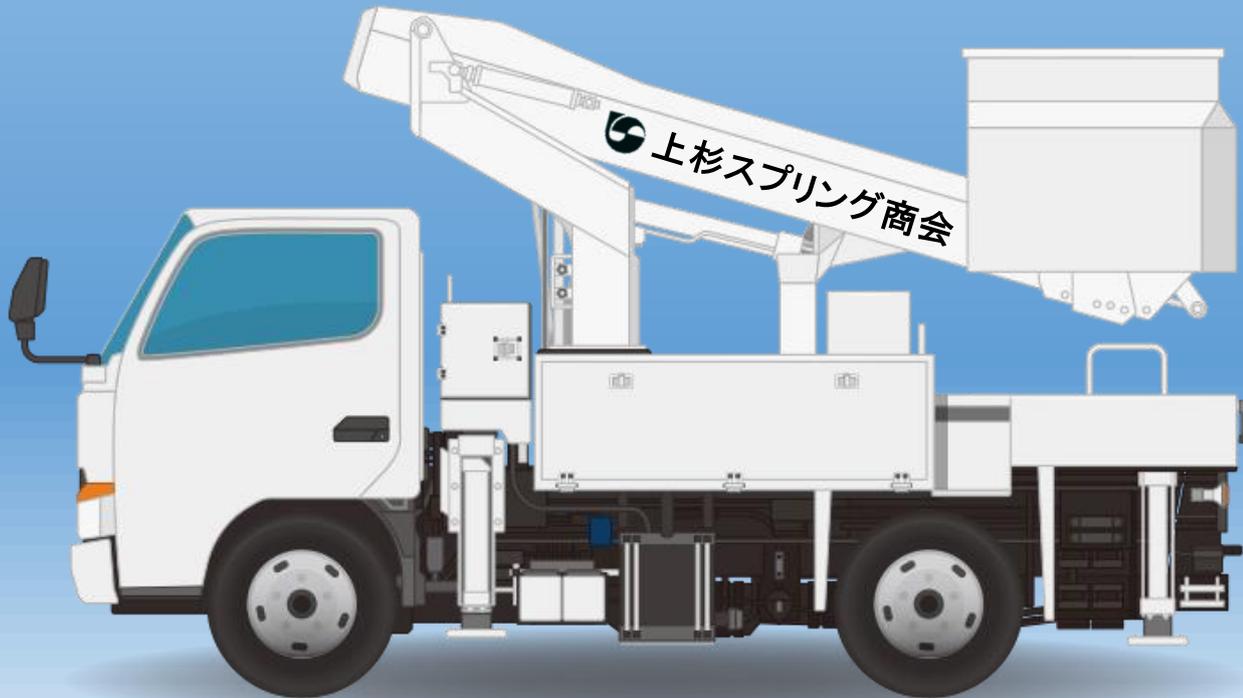


高所作業車 特定自主検査 のご案内

労働安全衛生法 第45条にて 安全規則において 年次
及び 月例定期自主検査が義務づけられています。



その他修理や架装も上杉スプリング商会へお任せください！



特自検終了後にステッカーを
貼らせていただきます。



自動車用スプリング販売及び修理・特装車輛架装及び修理
中古車売買・自動車部品販売・ブレーキライニング加工・研磨

 **株式会社 上杉スプリング商会**

古賀支店
北九州支店

古賀市青柳1067番-2
北九州市小倉北区西港町61-6

TEL 092-944-6776
TEL 093-561-2473・093-581-2600